

## 2020年度輸送の安全に関する取り組み

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長及び役員は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底いたします。
- (2) 会社は「輸送の安全の確保」に関する基本的な方針として安全方針を策定(Plan)→現場での実施等(Do)→安全に関する内部チェックの実施(Check)→継続的な安全性の向上PDCAサイクルを確実に実施し、安全対策を見直すことにより、全社員が一丸となり輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報を積極的に公表いたします。  
管理の受委託の実施にあたって、委託者及び受託者は相互に協力・連携して一丸となって輸送の安全性の向上に努める。

### 安 全 方 針

#### ・安全はすべてに優先

私たちは、安全な運行を提供するとともに、お客様の安全を最優先に行動することにより、一致団結して輸送の安全を確保いたします。

#### ・法令や規則を遵守

私たちは、輸送の安全に関する法令や規則を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行いたします。

#### ・推測に頼らず、必ず確認

私たちは、職務の実施にあたり、推測ではなく、輸送の安全に関する状況を確認し、情報は正確かつ迅速に伝えます。

## 2. 輸送安全の目標

### 最重点目標

#### 人身事故の絶滅

### 重点目標

1. 発進時の車内人身事故ゼロ
2. 右左折の交差点事故ゼロ
3. 横断道路での歩行者との接触事故ゼロ
4. カーブでの減速

### 輸送安全の目標

1. 危険を感じたら止まる。
2. 車内マイクを活用した、お客様への目配りと声かけ。
3. 車内の安全確認を徹底し、発進時の転倒事故防止。
4. 交差点の右左折(ターミナルの出入り口を含む)では、最徐行(5km/h以下)又は、一旦停止で他車や歩行者の保護に努める。
5. 停止時は車間距離5メートルを確保し追突事故を防止しよう。
6. 視界不良時は減速又は停止し追突・衝突事故を防止しよう。
7. 飲酒運転・速度超過の撲滅、根絶。
8. 薬物による運転絶無。
9. 予防運転の徹底。
10. 無理な運転は・しない・させない。
11. 乗車・降車時の挨拶の徹底。
12. 健康管理を十分に図って、安全運転に努めよう。

目標達成状況

人身事故 0 件

重大事故 0 件

令和元年度は前年の 1 件から人身事故 0 件、重大事故 0 件と減少

安全対策費

令和元年度 予算額	教育実習費	150万円	新人研修・適性診断等
	安全対策費	400万円	ドライブレコーダー更新
	その他費用	10万円	事故防止啓発掲示物作成等
	無事故表彰費用	15万円	個人（乗務員）
	〃	5万円	団体（営業所）
令和元年度 実績額	教育実習費	72万円	新人研修・適性診断等
	安全対策費	347万円	ドライブレコーダー更新
	その他費用	12万円	事故防止啓発掲示物作成等
	無事故表彰費用	14万円	個人（乗務員）
	〃	3万円	団体（営業所）
令和2年度 予算額	教育実習費	100万円	新人研修・適性診断等
	安全対策費	200万円	ドライブレコーダー更新
	その他費用	15万円	事故防止啓発掲示物作成等
	無事故表彰費用	15万円	個人（乗務員）
	〃	5万円	団体（営業所）

自動車保険加入状況

保険会社	損害保険ジャパン株式会社 <a href="https://www.sompo-japan.co.jp/hinsurance/risk/compcar/sgp/">https://www.sompo-japan.co.jp/hinsurance/risk/compcar/sgp/</a>
契約内容	フリート契約 原則として、自動車検査証の「所有者欄」「使用者欄」が契約者名義となり、総契約台数が10台以上である契約者をいいます。
補償内容	対人賠償 無制限 対物賠償 無制限
加入台数	100台（保有車両 100台）

安全運動講習等実施状況

4月	春の全国交通安全運動（6日～15日）
	貸切担当ドライバー研修会（23日・24日）
	路線担当ドライバー研修会（7日、9日）
5月	春の地域安全運動合同出動式（10日）
	新入学(園)期の交通安全運動（8日～20日）
	交通事故死ゼロを目指す日（20日）
	貸切バス新任乗務員研修（7日～9日）
	貸切バス新任乗務員実地研修（11日～14日）
6月	路線担当ドライバー研修会（12日）
7月	夏の交通安全運動5者合同出動式／街頭啓発（11日）
	夏の交通安全運動（11日～20日）
	夏の行楽期の交通安全運動（7月31日～8月9日）
	貸切担当ドライバー研修会
	運行管理者一般講習（12日・18日・19日・23日・24日）
8月	夏の行楽期の交通安全運動（7月31日～8月9日）
	路線バス担当ドライバー研修会（30日）
9月	秋の全国交通安全運動5者合同出動式（20日）
	秋の交通安全運動（21日～30日）
	「交通事故死ゼロを目指す日」集会・街頭啓発（30日）
10月	冬の交通安全出動式／街頭啓発（11日）
	秋の繁忙期の交通安全運動（9日～18日）
	路線バス担当ドライバー研修会（22日）
11月	冬の交通安全運動（11日～20日）
	貸切担当ドライバー研修会（26日）

12月	貸切担当ドライバー研修会（19日）
	路線バス担当ドライバー研修会（25日）
2月	整備管理者選任後研修（25日・26日・27日）
3月	路線バス担当ドライバー研修会（16日）

## 安全管理規定

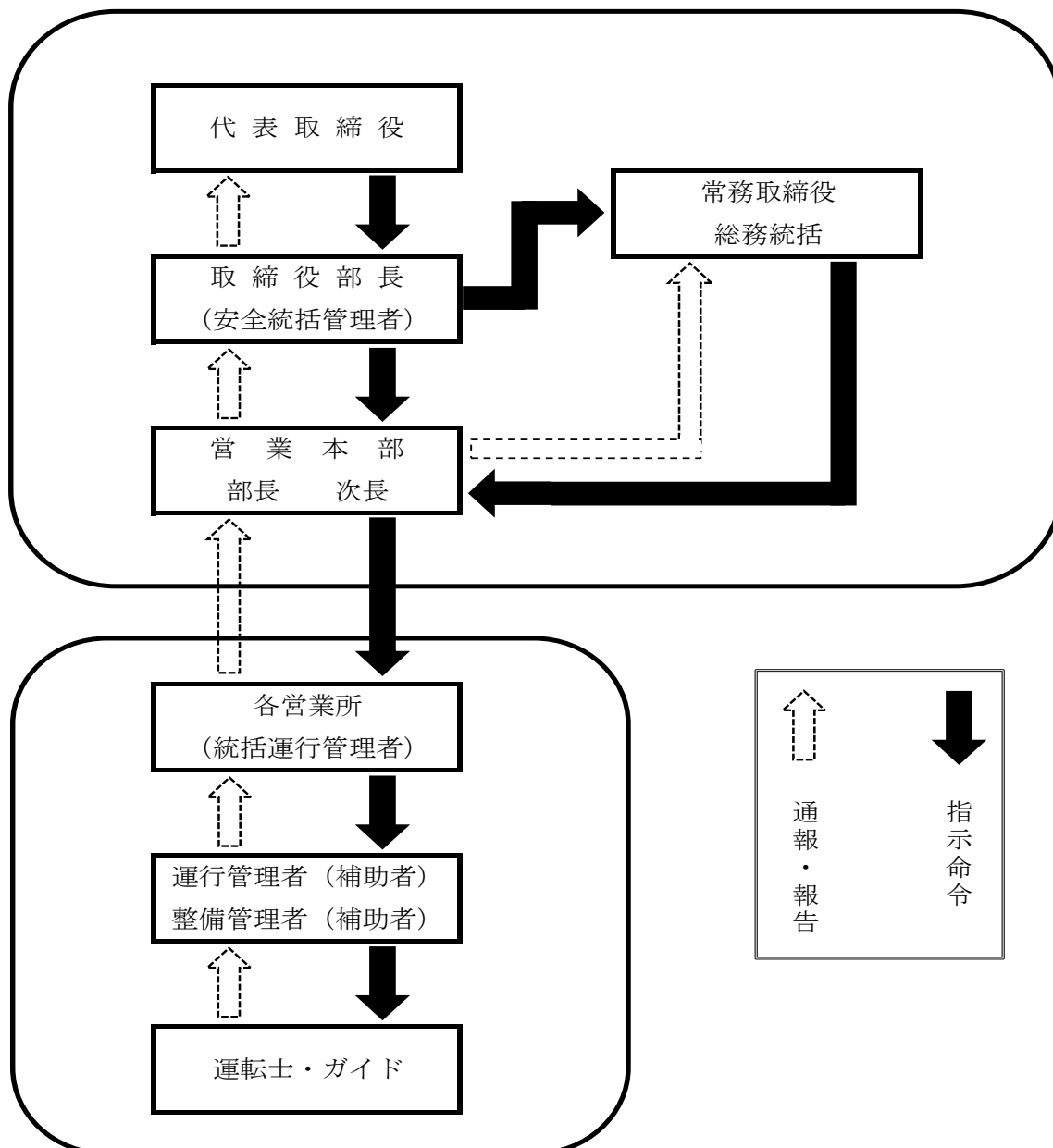
別添、安全管理規定を参照する。

## 安全統括管理者

取締役部長 新田 功

## 社内連絡体制

安全管理規定第 13 条第 1 項の事故災害等が発生した場合における報告連絡体制については以下のとおりとなっております。



2019年度

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する報告

(総件数及び類型別の事故件数)

(2019年4月1日～2020年3月31日)

(件数)

項目	自動車事故報告規則第2条に関する報告件数						
	計	一項に 関するもの	三項に 関するもの	七項に 関するもの	九項に 関するもの	十一項に 関するもの	十五項に 関するもの
		転覆・転落・ 火災・踏切事故	死者又は重傷 者をしようじたも の	操縦装置又は 乗降口の扉の 開閉装置操作 不適切による もの	運転者の疾病 により運行中 断したもの	自動車の装置 事故により運 行中断したも の(路上故障)	国土交通大臣 が特に必要と 認め報告を指 示したもの
件数							
〔類型別〕 ( )内は内数で当社の第一当事者に起因する交通事故件数							
車外人身	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)			
車内人身	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)			
衝突	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)			
追突	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)			
接触	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)			
その他	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)			
疾病							
故障							